



決議三の取扱い変更について

伊達宗行 〈第50期日本物理学会会長〉

会員諸兄姉も御存知のように、日本物理学会は1967年9月に開かれた第33回臨時総会において、「日本物理学会は今後内外を問わず、一切の軍隊からの援助、その他一切の協力関係をもたない」という、いわゆる決議三を採択した。これが、提案、採択された直接の動機は、我が国で開かれた半導体国際会議に際して米軍資金の援助があったことに対しての反発であったが、冷戦という当時の米ソ両大国の対立の下にあって、物理学者はこれに関わりたくないという率直な気持ちの反映でもあった。

しかしながらこの決議三は採択直後から多くの問題を生じた。それは当初から予想されていたことだが、これが原則を示すだけのものであって、具体的な運用細則を含んでいないからである。社団法人としての日本物理学会（以下、単に学会と言う）は、その運営責任を理事会が持つのは当然であるが、一方、学会には独自の慣行に基づく委員会議があって、理事会は委員会議と相談しながら学会運営を行っている。したがって、決議三を踏まえての具体的な運営方法もその時々で浮上した問題毎に理事会が委員会議と相談して方針を定め、そしてそれを修正しながら進む、という方式がとられて来た。具体的には会誌24巻7号(1969)496ページの「臨時総会の決議三を実施するための方針について(訂正)」等に示されている現在の諸慣行はこのようにして理事会が定め、委員会議もこれを認めて来たのである。

しかし最近、委員会議委員を含む本会会員の中から、この決議三を廃止すべきであるとの意見がしばしば出されるようになった。そして、これに対して廃止反対を唱える意見も出され、主として委員会議の場でかなり厳しい意見の交換が続いた。このような状況を見て理事会としても何らかの対応をとるべきであると考え、約半年かけて検討を続けて来た。これについては本年の物理学会誌1月号の巻頭言「昨今の理事会」において会長名で発言しているのでご覧いただきたい。

理事会の結論は次のように要約される。決議三そのものを廃止せよとの意見もあるが、廃止論の主流は決議三に伴う諸慣行の中に不適切なものとあるとの点が重要であり、歴代の理事会が困難を感じたのもこの点であって、決議三それ自体は物理学者の多数が支持していると思われる。また明白な軍事研究が学会内に持込まれるのも困るのが会員の率直な気持ちであろう。そもそも決議三は総会の決定事項であり、理事会が一方的にこの改廃を決めるのは妥当性を欠く。これらの点を考慮すれば決議三そのものにはふれず、問題の指摘されている諸慣行の改正にポイントを置くべきであろう。

以上の視点に立って理事会は改正試案を作り、改正を全

くしないのをA案、この試案をB案として本年6月の委員会でアンケート調査を行った。その結果、B案支持が多数であったが、この案自体にもまた多くの修正意見が寄せられた。理事会ではこれらの御意見をもとに修正を行い、最終案を作成して7月の委員会に提出し、賛成97、反対12、白票および保留5という強い御支持を得て最終案が可決された。この案の全文については本誌会告欄に示されているので御参照いただきたい。

紙数も限られているので、ここではその詳細な説明は行わず、何がどう変わるのかの要点をのべる。先ずこれまで学会が主催する年会、分科会のプログラム等の冒頭に示されていた、決議三の尊重を要望した文章を削除する。この文章の内容にいささかの変更もないのだが、これが一人歩きして、年会や分科会に軍関係者の参加までを拒否するように取られて来た面があり、歴代の理事会および学会事務局がその対応に時間をとられたり、誤解が口コミで更に拡大し、学会が不利益をこうむって来た。これを除去するわけである。但し、決議三の風化を防止するために学会誌の1月号に毎年これに見合う文章をのせることとした。

改正のつぎの大きな点は、学会が拒否するのは明白な軍事研究である、との点である。これまでは提出された論文等が軍事研究であるかどうかをめぐって理事会は多くの時間を使って来たが不毛な議論が多かった。それは軍事研究といえども基礎研究と連続的につながっており、境界を定めることが出来ないからである。したがって、これからは例えば武器の研究といった明白な軍事研究以外は自由である、という事でこの困難を除こうということである。また研究費が軍関係から出たり、軍関係者の研究が提出されても、その研究内容が明白な軍事研究でなければ拒否しない、ということであり、また、論文の謝辞に軍関係機関が入っているから拒否するとか、学会が共催等の協力をする諸団体に軍関係者が若干名入っているからといって協力を拒否することはしない、ということである。これらはいずれも国際的な慣行に従って国際対応をするために必要なことであり、これまで理事会が対応に困難を感じていた諸問題であった。

今回の修正によって、決議三に関する諸問題は内外に軋轢を生むことなく、その基本精神を損なうことなくスムーズに処理できるものと考えている。勿論、明白な軍事研究の定義等についてあいまいさが残ることは避けられず、また若干の問題点も残るが、理事会としては会員諸兄姉の御意見を踏まえながら今後も検討をつづけて行くつもりである。御協力をお願いしたい。